

'18彩の国 実業団駅伝

第59回東日本実業団対抗駅伝競走大会要項

- 主 催 東日本実業団陸上競技連盟
- 後 援 毎日新聞社、TBS、埼玉県、埼玉県教育委員会
さいたま市・上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市・行田市・熊谷市・深谷市、
上尾・桶川・北本・鴻巣・行田・熊谷・深谷 各市教育委員会
(公財)埼玉県体育協会、
さいたま・上尾・桶川・北本・鴻巣・行田・熊谷・深谷 各市体育協会
(公財)埼玉県公園緑地協会
- 運営協力 (一財) 埼玉陸上競技協会
- 特別協賛 未定
- 協 力 埼玉県警察、各警察署 (浦和・浦和西・大宮・上尾・鴻巣・行田・熊谷・深谷)
各交通安全協会 (浦和・大宮・北本・鴻巣・行田・熊谷・深谷)
各市交通安全指導員 (さいたま・桶川・北本・鴻巣・行田・熊谷)
各市スポーツ推進委員連絡協議会 (さいたま・上尾・桶川・北本・鴻巣・行田・熊谷・深谷)
各商工会議所 (さいたま・上尾・行田・熊谷・深谷) 各商工会 (桶川・北本・鴻巣・吹上)
国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、たけうちクリニック、
(一社)埼玉県バス協会、(一社)埼玉県トラック協会、(一社)埼玉県乗用自動車協会、
本田技研工業(株)、JR東日本、大里農林振興センター、
東京電力パワーグリッド(株)熊谷支社、マロウドイン熊谷、眼鏡市場熊谷店
1. 日 時 2018年11月3日(土・祝)埼玉県庁8時00分スタート
2. 走 路 埼玉県庁～深谷～熊谷スポーツ文化公園陸上競技場【7区間76.9km】
- 第1区 11.6km 埼玉県庁～宮原小学校前
- 第2区 15.3km 宮原小学校前～JR鴻巣駅入口
- 第3区 9.2km JR鴻巣駅入口
～JR行田駅入口(東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支知行田事務所)
- 第4区 9.5km JR行田駅入口(東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支知行田事務所)
～大里農林振興センター前
- 第5区 7.8km 大里農林振興センター前～JR深谷駅前
- 第6区 10.6km JR深谷駅前～Honda cars前(眼鏡市場熊谷店)
- 第7区 12.9km Honda cars前(眼鏡市場熊谷店)
～熊谷スポーツ文化公園陸上競技場

3. 参加資格 2018年度日本実業団陸上競技連合に登録されている選手により編成されたチームとする。選手は9月30日までに登録された者。
4. チーム編成 監督1名 選手10名 計11名以内
5. 参加料 50,000円 申し込みと同時に納入のこと（郵送又は口座振込）
6. 申込み **登録システム (<https://m4.members-support.jp/JITA/Entries/add/117>) から申し込むこと。締切は10月3日(水)午後5時厳守。**
(TEL 03-3861-6116 / mail hnj_2016@yahoo.co.jp)
7. 表彰 団体賞 第8位迄・個人賞(区間最高記録者)
8. 監督会議 2018年11月2日(金) 於：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場会議室
14時 (監督会議に出席しないチームは棄権と見做す)
9. 閉会式 11月3日(土・祝) 12時45分(予定)
於：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
(閉会式には全参加チーム出席のこと)
10. 全日本大会 2019年1月1日(祝) 群馬県において開催される第63回全日本実業団対抗駅伝競走大会への出場資格は、今大会の上位12位までのチームに与える。
11. 注意事項
- ① 出場選手の区間最終エントリー(オープンも含む)は**11月1日(木)12時まで**にFAXで東日本実業団連盟事務局に提出すること。
(Fax 03-3861-7999)
尚、監督会議時の選手変更は補欠により行う、監督会議以降補欠による選手変更は、11月3日(土・祝)7時00分までに審判長に届け出て許可を得たもののみ認める。
 - ② 1企業2チーム以上出場出来るが2チーム目からはチーム順位、区間記録ともすべてオープン扱いとする。
 - ③ Aチームの補欠選手はBチーム以降の選手として競技する事が出来る。但しAチームからBチーム、Cチームへと順次下げるが、その逆は認めない。
 - ④ 参加チームのナンバーカードは前年度の上位順としコースはナンバーカード順とする。
 - ⑤ 選手の配置収容は各チームで行う。
 - ⑥ 連絡車、応援車については一切認めない。
 - ⑦ ノボリ、手旗、チーム旗、横断幕等はスタート地点及び中継所に於いては中継点を境に前方100米、後方100米の間並びに中央分離帯は禁止とする。その他の箇所については交通の妨げや住民の迷惑にならぬよう特に注意する事。尚、交通標識等にノボリ、手旗、チーム旗、横断幕等をくくりつけることは厳禁とする。
その他著しく支障があると認められる場合は大会事務局で撤去する事がある。
 - ⑧ 選手の健康管理については参加者側で責任をもつこと。
 - ⑨ 駅伝走行中の事故については、主催者で応急処置のみ行い、その後の処置については責

任を負わない。尚、駅伝参加者は事前に保険に加入すること。

- ⑩ 陸連駅伝基準規則並びに監督会議の申し合わせ事項によりすべて運営されるものとする。
- ⑪ その他詳細事項については監督会議において指示する。
- ⑫ 外国人競技者の参加はオープンチームを含め申し込み時より1チーム1名とする、外国人競技者は、労働契約を締結した日以降、今年度日本国内に滞在した日数が、初年度に於いては180暦日以上、次の年度からは120暦日以上が必要である。ただし今年度、学校教育法第1条に定める学校を卒業し引き続き採用された競技者については120暦日以上が必要となる。
外国人競技者が当大会に出場の場合は、滞在日数確認のため外国人資格審査書（大会ホームページよりダウンロード）及び証明できる資料を申し込み時に提出すること（資料については「外国人資格審査書」を参照）。
- ⑬ 外国人競技者の走行区間は3区又は5区とする。
- ⑭ 競技中体調不良、事故等で競走不能と審判長が判断した場合、競技を中止させることがある。
- ⑮ 各区間において先頭通過後10分で繰り上を行う。
- ⑯ 駅伝コース添いにあるコンビニエンスストア・飲食店・その他の店舗の駐車場にチーム関係者、応援者の車輛を絶対に駐車させないこと。

12. 宿 泊 各チームにおいて手配願います。

13. テレビ放送 11月3日（土・祝） TBSで放送予定